

2024年11月29日
沖縄電力株式会社

託送供給等約款の変更認可申請について

当社は、国の審議会等における整理を踏まえ、本日、電気事業法第18条第1項^{*1}に基づき、託送供給等約款^{*2}の変更認可申請を経済産業大臣に行いましたのでお知らせいたします。今後、経済産業省による審査を経て、認可されたのち、2025年4月1日の実施を予定しています。

<変更内容>

(1) 災害時における特別措置の規定

第72回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（2024年3月29日開催）において、2025年4月1日までに、これまで大規模災害の発生の都度、特例認可申請により実施していた災害時の特別措置^{*3}を託送供給等約款において規定する整理がなされたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

(2) 発電側託送料金(系統連系受電サービス料金)における制限中止割引^{*4}の廃止

電力・ガス取引監視等委員会第100回制度設計専門会合（2024年8月27日開催）において、需要側託送料金における制限中止割引が廃止される2025年3月31日をもって、系統連系受電サービス料金における同割引も廃止する整理がなされたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

(3) 混雑緩和プロセスの導入

第52回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(2023年6月21日開催)および第69回広域系統整備委員会（2023年8月9日開催）において、混雑緩和希望者（発電事業者）の提起により、当該希望者の費用負担を基本としたうえで系統増強を行うプロセス（混雑緩和プロセス）の導入について整理がなされたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

(4) FIP^{*5}併設蓄電池の系統充電拡大

第69回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2024年9月30日開催）において、2023年度以前に認定を受けたFIP電源に併設される蓄電池に対する系統充電を可能とする整理がなされたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

(5) 翌々日計画の提出

第 80 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2022 年 12 月 26 日開催）において、需給ひっ迫時における情報発信の重要性の高まりから、より正確な需給状況の把握を目的として、現行、日毎 2 点の翌々日計画について、2025 年度以降、新たに日毎 48 点での計画を提出する整理がなされたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

(6) 系統連系技術要件の見直し

第 17 回グリッドコード検討会（2024 年 7 月 31 日開催）において、再エネ出力制御の低減の観点から、新設する火力発電設備の最低出力を現行の 50%から 30%以下に抑制するために必要な機能を具備する対策を行うことなどの整理がなされたことを踏まえ、当該内容を要件に反映しました。

※ 1：電気事業法第 18 条第 1 項（託送供給等約款）

一般送配電事業者は、その供給区域における託送供給等に係る料金その他の供給条件（以下この款において単に「供給条件」という。）について、経済産業省令で定める期間ごとに、経済産業省令で定めるところにより、託送供給等約款を定め、経済産業大臣の認可を受けなければならない。当該期間中において、これを変更しようとするときも、同様とする。

※ 2：小売電気事業者や発電事業者等が、当社の送配電設備を利用する場合の料金その他の供給条件を定めたもの。

※ 3：大規模な災害が発生した場合、被災者等の負担軽減を目的とした料金算定日の延伸等の特別措置のこと。

※ 4：自然災害等により発電等の制限もしくは中止した場合に系統連系受電サービスの基本料金を割り引くもの。

※ 5：「フィードインプレミアム（Feed-in Premium）」の略称。FIT 制度と異なり固定価格での売電ではなく、発電事業者が卸電力市場や相対契約で売電し、当該売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）が上乗せされるもの。

以 上

（参照 URL）託送供給等約款変更認可申請書（令和 6 年 11 月 29 日）

<https://www.okiden.co.jp/business-support/service/consignment/download/index.html>